

# 大規模災害時の円滑かつ迅速な対応のため、当部管内の石油業協同組合と「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」を締結しました。

## 1. 協定締結日

平成26年3月26日（水）

## 2. 協定の相手方

- ・ 札幌地方石油業協同組合
- ・ 空知地方石油業協同組合
- ・ 南空知地方石油業協同組合
- ・ 千歳地方石油業協同組合
- ・ 富良野地方石油業協同組合



## 3. 協定締結の趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえて、札幌開発建設部管内で地震、風水害その他の大規模災害等が発生し、若しくは発生のおそれがある場合に、札幌開発建設部が行う緊急活動等が迅速かつ円滑に進められるように、燃料供給等への協力について締結するものです。

## 4. 取組の内容

- (1) 札幌開発建設部が災害時に緊急活動等で使用する車両等への燃料供給  
(パトロールカー、道路維持車両、災害対策用機械等)
- (2) 札幌開発建設部が緊急活動等を行う施設への燃料供給  
(本部庁舎、出先の各事務所、防災ステーション等)
- (3) 各石油業協同組合が取り扱う物資の供給及び要員の動員等
- (4) 給油所における帰宅困難者等に対する災害情報、道路情報、避難所に関する情報等の提供。